

令和元年度発達障害児コーディネーター設置事業の報告書

実施主体：佐賀県

委託先法人：非営利活動法人それいゆ

1 事業名

令和元年度発達障害児コーディネーター設置事業

2 事業要旨

困難な課題を抱える発達障害を持つ児童・生徒が、家庭での安定した生活や学校への復帰、地域社会での生活をしていくためには、関係機関がそれぞれの場所で支援をしているだけでは限界がある。このため、医療機関や教育機関、福祉関係機関、その他の地域資源が連携をして対象児を支援する必要があるが、連携を図るためには対象児に関する情報の収集と共通理解が必要である。

そこで、当該事業では、困難な課題を抱える発達障害児に対する適切なアセスメントを実施するとともに、その結果や支援の方向性を関係機関で共有することで共通理解を図り、医療、教育、福祉、その他関係機関がそれぞれの役割を認識したうえで同じ方向性を持って支援できるようコーディネートをしてきた。コーディネートに当たっては在籍校、市町教育委員会、巡回相談員などによる支援会議を定期的に行い、情報共有を行った。

令和元年度は4名の発達障害児を支援し、1名は中学卒業の時期と重なった為、フリースクール利用期間の終了と同時期に高校への進学をした。他1名は在籍校に戻ることができず違う学校に移行することになった。他2名については、移行先の学校に継続して登校することが出来ているが、支援会議に参加をし、学校生活において学習する必要がある課題点についてなどを共通理解している。対象者が上手く周囲の環境に適応するには、自身の障害特性を認知することが重要であり、自己認知するためには十分な支援期間の確保が必要である。また、保護者、学校、支援者が連携して、対象者が相談できる体制を整備していくことも重要である。

支援については早い段階であることが重要であるが、早い段階で支援を受けることができなかった対象者に対しても、新しい環境で上手く適応できる環境整備をしていけるような体制づくりをしていくことが今後の課題である。

3 事業目的

発達障害により家庭や学校で不適応を起し、不登校や2次障害、家庭内暴力等の困難な問題を抱えている児童・生徒に対し、適切なアセスメントを実施

し、同じ方向性を持って支援することで、本人の家庭生活の安定、学校への復帰、及び地域生活の支援を図る。

4 事業の実施内容

(1) 事業概要

佐賀県では、発達障害児適応訓練事業(フリースクールSAGA)を実施している。この事業では、自閉症スペクトラム、学習障害、注意欠陥多動性障害等のため、学校への不適応、不登校等の就学困難児童について、市町教育委員会や在籍校との連携のもと一時的に在籍校を離れた形での支援を行い、在籍校への復帰を目指している。

今回のモデル事業となっている発達障害児コーディネーター設置事業では、上記の発達障害児適応訓練の訓練終了者に対して、市町教育委員会や在籍校との連携のもと、在籍校への復帰後のフォローアップ支援を行っている。

また、進学後の適応に不安がある児童・生徒に対し、必要に応じて、関係機関と連携のもと移行支援会議を開催し、本人や家族へ支援を行った。

令和元年度に支援対象となった発達障害児は4名であり、以下のとおりである。

対象者	対象者の年齢・性別	所属学校	在籍期間
A	12歳・男児	中原特別支援学校	18ヶ月
B	12歳・男児	中原特別支援学校	20ヶ月(小学校の卒業まで)
C	11歳・男児	鍋島小学校	17ヶ月
D	14歳・男児	田代中学校	12ヶ月

(2) 各対象者への対応

1) 対象者A

令和元年7月30日に中原特別支援学校主催の支援会議に参加。出席者は以下のとおり。

- ・保護者1名
- ・NPO法人それいゆ(委託先法人)2名
- ・中原特別支援学校 担任2名 中学部主事1名 中学部職員3名
中学部特別支援教育コーディネーター1名
- ・みやき町福祉課1名

対象者Aについて、出た意見は以下のとおりである。

- ・IQ が 130 (WISC) と全般的な能力が非常に高く、すべての課題で年齢相応以上の得点を示し、特に言葉の知識が豊富で、知識を用いて論理的に考えることに長けている。しかしながら、相手の立場に立って物事を考えることや、自分の言動を客観視することが極端に難しいため、自分の思いを伝える以前に相手に失礼に当たるような誤解を招く言動をとってしまいがちになる。
- ・なんでも自分の思い通りにならないと「死ぬ」「自分なんか死ねばいい」などの発言をしたり家出をするなど、家族を振り回し年齢相応の我慢をすることができない。暴れるわけではなく、自分を責めるので対応が難しい。特に母のストレスは限界にきている。
- ・今後、大人になっても精神科の病院の入退院を繰り返していく可能性が高い。

R 1 . 4月からは病弱特別支援学校に入学し、現在も特別支援学校と情報の交換をしている。

対象者Aについては、その後定期的に「自己認知の再学習」「現在の学校」、「家庭」、「自分についての報告とカウンセリング」を行っている。

10/29、11/19、12/3、1/28、2/13、3/3

「自己認知」、「自閉症スペクトラムの人の得意と苦手」、「正直者」、「実行機能」、「興味関心」、「自己決定と自己実現」、「大人になって役に立つこと」、「心配の追い払い方」などを学習した。

2) 対象者B

令和元年7月30日に中原特別支援学校主催の支援会議に参加。

出席者は以下のとおり。

- ・保護者 2名
- ・NPO法人それいゆ(委託先法人) 2名
- ・鳥栖市福祉課 1名
- ・キャッチ 1名
- ・中原特別支援学校 担任 2名 中学部主事 1名 中学部職員 3名
中学部特別支援教育コーディネーター 1名

対象者Bについて、出た意見は以下のとおりである。

- ・一日の生活の流れに見通しを持つことが苦手であり、やるべきことを自分で判断して行動することが年齢相応にできていない。
学校では、見通しをもって生活を送るため、活動を確実にするために本人が理解できる視覚的な手立て(スケジュール)を使って、過ごしている。
- ・本人は、「学校たのしい」「友だちは色々いるからね。」と言っているとのこと。
- ・集団での学習よりも、個別での学習の方が理解しやすい
- ・家庭でもスケジュール、ご褒美システムなどの視覚的な手立てを使って日常生活を送っている。

対象者Bについては、その後定期的に「自己認知の再学習」

「現在の学校」,「家庭」,「自分についての報告とカウンセリング」を行っている。

5/8、6/12、8/30、9/18、10/2、10/16、10/30、11/20、1/7、3/31

「自己認知」,「自閉症スペクトラムの人の得意と苦手」,「正直者」
「実行機能」,「興味関心」,「自己決定と自己実現」,「大人になって役に立つこと」,「心配の追い払い方」などを学習した。

3) 対象者C

令和元年12月13日に移行支援会議を実施。出席者は以下のとおり。

- ・保護者
- ・NPO法人それいゆ(委託先法人)
- ・鍋島小学校
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・大和特別支援学校 巡回相談員
- ・中原特別支援学校 巡回相談員
- ・佐賀県東部発達障害者支援センター「結」

対象者Cについて、出た意見は以下のとおりである。

- ・小学1年生の頃から不登校気味。自傷行為が増え、服薬を始める。

思い込みが激しく、友達とトラブルになることもたびたびあった。思い通りにならないとその場を飛び出し、集会等も飛び出していた。

- ・ 2年生の3学期頃から不登校。母の出産で学校への送迎ができなくなり、週2日間、1時間登校するのがやっとの状況。偏食がひどく、給食が食べられない為、午前中で下校するようになった。放課後等デイサービスを紹介され、見学に行ったが本人が嫌だと言ったため利用には至らなかった。
- ・ 3年生になった時に、本人の気持ちがやる気になったようで、「がんばるぞー」と言い、登校をしていたが、床に消しゴムが落ちてい
るのを見て「掃除をしている意味がない。」と言い出す。チャイムが鳴り終えるまでに掃除道具を片付けできないと、「自分だけができていない。」と自分を責めだすようになる。
その後、登校が難しくなり週1回登校になった。3年生の2学期末に行われた支援会議では、主治医の判断で、学校では指導をしない、学校にタブレットを持って行ってもよいということになったとのこと。母からは、「本人の意に沿わないことはさせないで欲しい」との要望もあったとのこと。
- ・ 4年生の時、支援クラスの1年生の生徒とトラブルになり、自分が手に持っていたタブレットを床に投げつけ壊してしまった。それがショックで学校には行く事が出来なくなってしまう。
- ・ 担任からフリースクールのお話を聞き、母から本児にフリースクールの提案をしてみたところ、「嫌だ」というが、主治医から「フリースクールを利用してもいいじゃない」という言葉を聞き、行ってみようかなという気持ちになる。その後、フリースクールを見学し、昨年度の11月末からフリースクールの利用を開始する流れとなった。
- ・ 母からの要望で、本児が疲れやすい為、療育と2日連続になるのを避けて設定して欲しいとのことだった。そのためフリースクールの登校は週1回～2回が限度だった。
療育（作業療法：週に1回、言語療法：2週に1回）
- ・ フリースクールで利用開始から約8か月が経過した頃に、放課後登校から日中の時間帯に登校を繰り上げる設定を行った。他のメンバーがいることは事前に本児にお知らせをした。

当日、教室の前までは来たが、教室の中にはスムーズに入ることが出来なかった。20分くらいかけてスタッフと一緒に何とか教室に入ったが、他のメンバー(1名)と関わりは一切ないにも関わらず「命を狙われている人」のような挙動不審な動きになり、フリースクールでの活動に落ち着いて取り組むことができなかった。頑丈な扉のある個室に入り扉を閉めると、通常の本児の明るい元気な状態で活動が出来ていたが、その後、活動から活動の移動で扉が開けるたびに、恐怖におびえる状態が見られた。

また、フリースクールの登校予定ではない日にも、家でフリースクールのことを思い出すだけで、イライラして「死にたい。」「もう行かない。」「(他のメンバーに)殴られる。」「(他のメンバーに)にらまれた。」などの被害妄想のような状態になった。3回目以降は欠席をすることが続いた。その為、それ以降は日中の時間帯の登校を設定せずに放課後登校を続けている。

- ・学校担任と母とは、お便りの受け渡しをしている。その際に担任は母から本児の様子を聞いているとのこと。
- ・その日の気分によってフリースクールを楽しみにしたり、行くことを嫌がったりする日がある。嫌がる日は、「フリースクールで勉強ばかりをさせられる。」等、実際とは違う状況を母に訴えているとのこと。
- ・IQについては、学習が進んでいないため、主治医の先生から、測定をしたら知的障害のレベルにはなっているかもしれない。とされている。

(6歳時：IQ 106 WISK - 、 8歳時：IQ 83 WISK - 現在12歳)

- ・病院で、心身症の診断を受けている。
- ・病弱特別支援学校への転校手続きをし、令和2年度4月から病弱特別支援学校の6年生に所属。

コロナ感染症拡大予防のため休校になったことで、まだ学校への登校は出来ていない。

- ・週2回(火・木)フリースクールへの登校を続けていたが、4月以降は、転校先の学校へ登校するため保護者と相談し、フリースクールへの登校を週1回に設定している。

現在、それ以外は、病院での作業療法と言語療法に合わせて月3回程度。他は、家でタブレット、ゲーム、工作、弟と遊ぶ、外遊びな

どをして過ごしている。

- ・ 自宅で基本的に気分の波が激しく、1日の中で些細なきっかけから激しくイライラしたり、暴言、自傷をしたりが継続している。現在も服薬はあり、服用もしているが、気分の波が不安定な状態は続いている。
- ・ 本児の弟も自閉症の診断が出ており、家では暴れたりしている。母は限界を超えている状態だと訴える。
- ・ 弟は、それいゆの児童発達支援の利用を開始し、それなりに楽しんで利用していたが、主に支援していたスタッフが研修で休んだことで、「行きたくない」と言いだす。母は本人の気持ちを優先し、1月以降、弟も登園せず、兄弟は家で過ごしている。コロナの影響で、病院の療育(OT,PT)も閉所が続いている。
- ・ 母とこれまで何度も今後について話し合ったが、母自身も本児と家で一緒にいることに限界を感じていたので、児童相談所や市役所の窓口相談し、入院や施設入所等も検討してきたが「入院や施設に入ることが、その後本人にとってどのような影響が出るのか、恨みになってしまうのではないかと不安になり、入院や施設入所を断念した。父は入院や施設入所には抵抗があり、現状のまま、自宅で母が見ていければいいのではないかと考えている。

4) 対象者D

令和2年3月に移行支援会議を実施予定だったが、コロナ感染症の影響で、3密を避けるため支援会議は中止となった。

下記の参加予定者に、支援会議の資料のみを送付している。

- ・ 保護者
- ・ NPO法人それいゆ(委託先法人)
- ・ 鳥栖市教育委員会
- ・ 田代中学校
- ・ 中原特別支援学校 巡回相談員
- ・ 佐賀県東部発達障害者支援センター「結」
- ・ 佐賀県健康福祉部障害福祉課

対象者Dの概要とフリースクールでの支援内容は以下のとおりである。

- ・ 本児は、4歳時に集団適応が難しかったことで受診したが、その後

適応が出来たのでそのままとなった。

- ・小学4年生の時に学校でうまく適応できなくなったことから再受診し、自閉症スペクトラムの診断を受けている。
- ・小学5年生の時に、1度フリースクール利用について相談があったが、普通学級在籍だった為、支援クラスの利用の状況でフリースクールの利用を考えたいと希望された。6年生は登校することができるようになったので、フリースクールの利用は希望されなかった。
- ・中学校に入り支援クラスに在籍したが、「部活して友達もいて…」という理想が叶わない自分が本児としては許せないみたいだった。
- ・まじめで、本当はつらいのに、学校には「行かねばならない」「交流級に行けない自分はダメだ。」という思考に駆られ、休むという選択も出来ない状態だった。
- ・本人の自閉症の特性上、まじめで白黒思考のため、自分が楽な方を選択することができなかつたのだと思われる。
- ・他の生徒が登校し終わった時間帯に登校をし、他の生徒が下校する前に帰宅するよう、時間帯をずらして学校生活を送っていた。
- ・学校では、緊張と不安でいっぱいだったようで、他の生徒とすれう時は、忍者のように壁を向いて張り付いたようにして、動きが停止してしまっていた。
- ・また、学校ではほとんど声を発することも無い状態だった。
- ・教室には、天井まで届くプラスチック製の板を仕切りにし同じ支援クラスの生徒とも顔を合わせなくて済むように教室を仕切っていた。
- ・廊下は他の生徒がいる可能性があるため危険だという認識があったようで、廊下に出ることを避けるため、トイレもほとんど行かず我慢しているようだった。
- ・病院から入院の話も出ていたようだったが、本人が「入院は嫌だ。」と前向きではなかったことや、本児自身が病院受診の必要性を理解していなかった為、入院には至らなかった。

・利用審査会では、母の思いだけでフリースクールを利用するのではなく、本児が納得したうえでポジティブに通うことが出来るようになった方がよいが、ここまで人への不安が強い状態であるにも関わらず、新しい場所や人と関わることが、逆に本児への負担になるのではないかと意見として出てきた。このような意見を踏まえ、本当に

通うことが出来るのかどうか本児自身に見学、体験をしてもらい、現実的に通えるかどうか検討することになった。

- ・また、本児の病的な部分に対しては、主治医の判断を仰ぎ再度、審査会をする流れとなった。
 - ・利用開始前に、フリースクールへの登校を試して3回程行った。本児は「楽しかった」と感想を述べた。
 - ・2度目の審査会的主治医の意見として「フリースクールを利用することで2次的な障害が悪化することは考えられにくい。現在の状態は、環境によるもの。」という意見を踏まえ、利用開始が決定した。
 - ・本児は、体験をした後楽しかったけれど「学校に行かなくなったら、担任の先生を困らせてしまうのでは」等と心配し、学校と併用で利用したいと家で話していた。
 - ・自分で選択することが難しかった為、病院の臨床心理士から本児に「今必要なのはフリースクールで学ぶことだよ。」と伝えてもらい、利用に至った。
- ・これまで、母が本人に診断名を伝えることに抵抗があったため「メリハリ脳」という伝え方で本人に伝えていたので、フリースクール利用前に病院の臨床心理士から、自閉症の脳についての説明を通して本人告知を受けている。
 - 保護者の希望により、フリースクールでその後「自閉症スペクトラム」について学習をしている。
- ・保護者の希望で、進学希望先の校長とフリースクールで本人の特性や学校の情報について話し合いを行った。
- ・入学が決定した後、フリースクールから進学先の高校に連絡。本児からの高校についての質問内容を電話で学校の先生に確認した。
- ・学校登校が始まった後に、本児への対応について話し合いの必要があれば学校とフリースクールで話し合いの場を設定する予定。

5 分析、考察

令和元年度は4名の発達障害児を支援し、2名は転校先の病弱特別支援学校で毎日登校することが出来ており、現在も自己認知などの学習を続けている。他1名は、中学校卒業のタイミングであった為、通信制の高校を受験し、進学している。コロナウイルス感染拡大の緊急事態宣言が発令された為、学校への

登校は出来ていない状態。

他1名は、在籍校へ復帰することは不可能と考えられた。理由としては、本人の記憶の特性上ネガティブなイメージがついた場所に足を踏み入れることが難しいことがあった。また、保護者自身が日々の生活が精一杯な状況であり、先を見通して今やるべきことを選択していくことが難しかった為、本人に負荷をかけるような自己コントロールの訓練や学習を行うことについて、望まれず支援者側も踏み込むことが出来なかった。そのことにより、保護者が自閉症について理解を深める機会も十分に取れなかったことが考えられる。

この結果から発達障害児が周囲の環境に適用するには、自身の障害の特性を認知して、障害となっている点についてうまく対応できる能力を対象者が身につけることと、保護者、学校、支援者が連携して、対象者が相談できる体制を整備していくことが重要である。

対象者が自己認知するにはある程度の時間が必要である。在籍校からの卒業が迫っている中学3年生などは、十分な支援期間を確保することができず、自己認知が不十分となり、上手く周囲の環境に対応することが難しくなる。また高校に進学して周囲の環境が大きく変わることにより、周囲の相談体制が不十分になってしまうことも復帰が難しくなる要因となる。支援については早い段階で実施することが重要であるが、早い段階で支援を受けることができなかった対象者に対しても、新しい環境で上手く適応できる環境整備をしていけるような体制づくりをしていくことが重要である。

6 企画・推進委員会の実施状況

令和元年3月18日に佐賀県発達障害者支援開発事業企画・推進委員会を開催する予定であったが、コロナウイルス感染拡大により、書面開催となった。

フリースクールとはいえ、二次障害で不登校となっている児童生徒に必要なのは福祉的側面からの支援である。関係する専門機関と情報の共有をして、教育的側面だけでなく福祉サイドも入れた両面からの支援を、学校の現場に伝えていく必要がある。

7 成果の公表実績・計画

佐賀県ホームページで取り組み結果を公表する予定である。